

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 7 年 1 月 定 例 会 会 議 録					
1 日 時	令和7年1月16日(木) 午後2時00分から4時10分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	宮尾孝				
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二	委員 久保田篤正	三 委員 関根桂子
	四	委員 森田高正	五	委員 北條規	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、櫻井生涯学習課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会1月定例会を開会する。				
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和6年北本市教育委員会12月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。				
	久保田委員： 卒業式での教育委員会告辞を対面で行うことについては、校長会で強い要望があった旨、発言があった。 卒業式の運営は各校が行うため、校長会での協議の中で要望があったことは議事録に記しておいた方が良いのではないかと。 運営サイドの方からも要望があったことを記した方が良いと思う。				
	宮尾教育長： 各校長個人としてはそれぞれ考えがあると思うが、校長会でも了解いただいた。				
	久保田委員： 新型コロナが5類になったのは令和5年度であったため、今年度から教育委員会告辞を行うのであれば、その根拠として議事録に残しておいた方が良いのではないかと。				
	宮尾教育長： 了解した。 文言については、事務局に一任いただいた上で、該当部分については記載させていただく。 その上で、当該議事録については、承認としてよろしいか。				
	— 各委員、了承 —				
	宮尾教育長： 当該議事録については、事務局で修正した上で、議事録は承認する。				
3 会議録署名委	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の北條委員にお願い				

員の指名について	います。
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、審議事項が1件の合計5件である。 なお、本日の案件については全て公開案件である。
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 教委報告第1号「教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いする。
(1) 教委報告第1号「教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について」	櫻井生涯学習課長： （教委報告第1号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 黒川委員： ユメノタマゴプロジェクトについては、2021年から5年間の事業として実施されており、今回で最後となる。 今までの取組成果等を活かして今後も続くのか。 また、児童・生徒が過去においてイベントを企画して大盛況の取組が実施されたようだが、毎年同じような企画が多いと感じる。 地域の活性化もあり、更に発展した取組が出来ると良いと考える。
	櫻井生涯学習課長： 北本市教育委員会に後援申請が来たのが今回で2回目である。 前回の事業が12月に終了して、まだ実績報告が来ていない状況である。 詳細がわかれば、今後報告させていただく。 今後、本事業がどうなるかについては、申請者に確認する。 地域活性化の視点や更に発展した取組についても、意見として主催者に伝えたい。
	北條委員： 若者の発案から新しい価値を生み出すためのプロジェクトとして、最初は自治体等が手助けをし、その後は自立していくようなケースがある。 様々な事について、ディスカッションを行う環境が身近にあることが大事。 その中で、市民生活等の地域課題についての改善に繋がるような取組を行うことが、スタートアップのきっかけとなる。 やったことの可視化と次年度に繋がる仕組みを構築できるようにした方が良い。
	櫻井生涯学習課長： 主催者へ御意見として伝えていきたい。

(2) 教委報告第2号「令和6年度各小・中学校第2学期状況報告について」	宮尾教育長：他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長：教委報告第1号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長：本件は、了承とする。 宮尾教育長：教委報告第2号「令和6年度各小・中学校第2学期状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いします。 佐原学校教育課長：（教委報告第2号の説明） 宮尾教育長：本件について、質疑はあるか。 黒川委員：様々な生徒がいる中でも、学力向上の部分で、伸びこぼしが無いように適切な指導をされていると感じた。 西中学校においては、がん教育に取り組まれているが、何かきっかけがあったのか。 佐原学校教育課長：埼玉県からの委嘱を受けたことがきっかけである。 南部管内では1校だけ、がん教育に関して委嘱を受けている。 学習指導要領にも記載がある。 黒川委員：学校運営協議会に給食や清掃の様子を見ていただいている。 授業の様子を見ていただくことは多いが、給食や清掃等の様子を見ていただく機会は少ないため、大変良い取組であると思う。 不登校に関する取組は、本市では様々行っているが、ステップ学級、さわやか相談室等にも通っていない子もいる。 ただし、オンライン学習で繋がっているなど、また別の取組があったりするが、どのような状況になっているか。 佐原学校教育課長：御指摘のとおり、ステップ学級やさわやか相談室の利用が無かったとしても、学校や外部との繋がりが無くなってしまっているということではない。 オンライン学習などで繋がっていることも含めて、繋がりが無くなってしまっている子は、0人である。
--------------------------------------	---

北條委員： 長期欠席児童生徒の状況というのは、国や県の状況と比べてどんな状況なのか。

笹原学校教育課長： 傾向としては、不登校の子供は増えていて、国や県も同様となっている。

その中で、北本市は県内で見ると長期欠席児童生徒の割合が多い状況となっており、最優先課題と捉えている。

北條委員： 先生方が多くの苦労の中で取り組まれているが、日本の教育そのものを見直す時期に来ていると感じる。

大学にも、コミュニケーションが取れない子達が入学してきている。

なるべく小さい頃から、軌道修正してあげながらコミュニケーションが取れてみんなと過ごせるようにしていけないといけない。

教育そのものが、色々な形で議論されないといけないと感じる。

笹原学校教育課長： おっしゃるとおりである。

国と県の動向の、変化の一つとして、これまでは新規の不登校生徒を出さないような取組であった。

ここ1年、2年で、不登校生徒との関わり合いを切らさない支援を充実するという取組に変わってきている。

宮尾教育長： 多様な学びについて、国から出ている通知をきちんと校長が把握しなければならない。

指導要領上出席扱いにして良い部分が変わってきているため、対応する必要がある。

校長がフリースクールの方と面会して聞き取りながら出席扱いに出来るかを細かくみている。

月に一回、校長研究協議会があり、様々なケースについて情報交換している。

森田委員： 不登校の子供達が増えているものの、コロナも落ち着き、グループワーク等コロナ禍では出来なかった取組も復活してきている。

この子達が中学校に上がるタイミングで不登校が減ってくるのではないかと期待している。

別途、中学校の不登校の理由に、学力の低下で授業についていけないこともあるが、学習障害といった可能性も考慮して対応しているか。

笹原学校教育課長： 担当している教員が、学習障害の部分で気になった際には、

スクールカウンセラーに様子を見てもらった上で、専門家につないでいる。

実際に専門家につなぎ、保護者と合意して、特別支援学級に移り、いきいきと生活出来るようになったこともある。

判断は難しいが、色々な関係機関と連携・相談しながら、その子にとって適切な学びを支援している。

森田委員： 学校訪問に行った際に、ほっとルーム等にフリースクール等のポスターも貼ってあり、進路先の幅が広がっていると感じた。

進路指導の際に通信制の学校等から職員が来て相談を受けるようなことは出来るのか。

笹原学校教育課長： 3年生の夏休み前に進路保護者会が開催される。

そこに様々な学校の先生に来ていただき、説明いただいている。

久保田委員： 西小学校で以前ふれあいまつりというのを開催しており、建築士会でストローハウスの工作をやっていた。

コロナが落ち着いたが、今度は桶川市立西小学校から声がかかり、同じように取組をしている。

普段学んでいる教室で遊んだり、中学生を招いて吹奏楽の演奏を聞いたりする等、学校の間を楽しんでもらうためにも、北本市立の学校として同じようなイベントを提供してあげられればと思う。

笹原学校教育課長： 各PTAの協力や各学校の管理といった部分もあるため、実態に合わせて判断する必要がある。

御意見については、各学校には伝える。

久保田委員： 不登校の解消にもつながると考える。

学校は学ぶ場だけではなく、色々経験出来るといったことも子供達に知ってもらえたらと思う。

開催が出来たらいいイベントについては、復活できたらいいのではないかな。

笹原学校教育課長： 了解した。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第2号については、了承としてよいか。

	— 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。
(3) 教委報告第3号「令和7年北本市成人式の実施報告について」	宮尾教育長： 教委報告第3号「令和7年北本市成人式の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： （教委報告第3号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 久保田委員： 非常に厳粛な成人式であったと思う。 4、5年前までは祝辞の際にも静かにならずに、離席して歩き出す成人もいたが、今年は人の話をしっかり聞いていた。 宮尾教育長： 来年の成人式に出席する子達は、中学校3年生の時に新型コロナの影響により、3年生の部活の大会や修学旅行が無くなってしまった子達である。 今年出席した成人も、中学校の卒業式が無くなっている。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第3号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。
(4) 教委報告第4号「第58回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」	宮尾教育長： 教委報告第4号「第58回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。 櫻井生涯学習課長： （教委報告第4号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 黒川委員： 今回来場者数が増えたことについては、新聞の折り込み広告等の取組によるものや、招待状によるものでもあり、結果が出て大変良かった。 子供達の作品が展示してある部屋は人が多く集まってお

り、そこを訪れた人が他の作品が展示された部屋にまわっていないかったように感じた。

来場者数が増えたこともあり、更に工夫が出来ないか。

櫻井生涯学習課長： 子供が出品した作品について、保護者等が見に来てくれて来場者が増えている。

一つの大きな部屋であれば、奥に子供の作品を展示することで、多くの人に他の作品も見てもらえるが、部屋が分かれている都合上、ジャンルごとに作品を展示させていただいている。

その中で子供の作品が展示される部屋については、なるべく奥の部屋に設定し、他の部屋も見えていただけるようにしている。

引き続き、多くの方に作品を見ていただけるよう検討する。

森田委員： 前年度から比べても来場者数、出品数が増えており大変良かった。

過去に携わったイベントでは、展示されている各部屋にスタンプラリーを設置して全てまわると何かもらえるという取組をしたことがある。

また、市内にも様々な文化団体があるので、今回来場者数が増えた方法を周知していただくと、団体の活動も活発になるのではないかな。

今回、小学生、中学生の出品数については、どれくらいだったか。

櫻井生涯学習課長： 小学校からは6点の出品があった。

また、幼稚園については、大きな模造紙に貼っていたりするため、細かく数えると500点ほどになる。

中学生の出品データについては、把握していないが、高校生は1点出品があった。

森田委員： 可能であれば、各小・中学校にも参加していただきたい。

櫻井生涯学習課長： 検討させていただきたい。

関根委員： 市役所でマーケットの開催もあり、来場者数も伸びたのではないかな。

毎年、芸術展の開催については、文化センターか。

櫻井生涯学習課長： 芸術展の開催については、文化センターで行われている。

関根委員： 周知の仕方もあるが、マーケット等のイベントがあるよう

6 審議事項(公開案件) (5) 教委議案第1号「市指定文化財候補「石戸小学校日誌」及び「田島家文書」について」	であれば、同時に開催したり周知しやすいと思う。 櫻井生涯学習課長： どんなイベントでもそうであるが、周知の仕方は難しいと感じる。 来年以降もまた何かあれば工夫して周知していきたい。 宮尾教育長： 来場者数が増えたのは大変良かった。 御意見について検討して、来年度の開催に活かしたい。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第4号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。 宮尾教育長： 審議事項に入る。 宮尾教育長： 教委議案第1号「市指定文化財候補「石戸小学校日誌」及び「田島家文書」について」について、文化財保護課より説明をお願いします。 大平文化財保護課長： (教委議案第1号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 宮尾教育長： 石戸小学校の日誌については、明治45年から何年までの文書を諮問するのか。 大平文化財保護課長： いつまでの日誌を対象にするのかについても、審議させていただくが、昭和25年までが対象と現時点では考えている。 昭和22年に教育基本法が改正されており、昭和25年に石戸小学校に併設されていた石戸中学校が中丸中学校と統合して北本宿中学校として設立されたことを節目としている。 宮尾教育長： 本来、学校日誌については、5年間保存となっている。 それでも、ずっと保存されていた。 関根委員： 他の学校日誌についても保存がされているのか。
--	---

宮尾教育長： 他の学校の学校日誌については、ほとんど無い。

磯野教育部参事： 中丸小学校については残っているが、石戸小学校の学校日誌の方が記述の内容が充実している。

北條委員： 文書については、湿度や温度が管理された場所で保管されているのか。

保存する場合は、市で預かって保存するのか。

磯野教育部参事： 学校日誌については、昭和25年以降のものもお預かりして保管させていただきたい。

田島家文書については、お宅で保管されてきたものである。

長持の中に丁寧に保管されている物で、原則としてはそのまま管理してもらうが、事情があって市に寄贈したいといった場合は、教育委員会で適切に保管する。

宮尾教育長： 現状では、学校日誌は耐火書庫に入って保管されている。

北條委員： 紙が劣化等しないか心配である。

磯野教育部参事： 文化財の資料については、定期的に燻蒸して虫がつかないようにしている。

必要があれば、他にある資料についても一時的にお借りして実施する。

久保田委員： 荒川を使い、色々な物が流通していた時代から、中山道を介した街道文化に代わり、北本市の発展が変わっていった。

荒川沿いになぜ大きな屋敷が多いのか等を子ども達に伝える良い材料である。

今回文化財に指定することも意味があることだと考える。

授業でも子供達に伝えていただけるとありがたい。

大平文化財保護課長： 検討させていただく。

久保田委員： 石戸小の学校日誌で興味深い記述があれば教えていただきたい。

大平文化財保護課長： 学校については、社会施設としての側面もあり、農民組合のしいたけ栽培法の講話を石戸小で行っている。

昔はしいたけも高価であり、栽培法の確立、普及で安価になった。

石戸小でその講話が行われていた。

また、石戸トマト販売組合の創立会が行われている。

7 その他	社会的施設であったことが良くわかる。 久保田委員： 学校は地域の施設でありとても大事なもので、特に石戸小はボランティアの活動が活発で、歴史に裏打ちされているんだと感じる。 ぜひ石戸小学校でも、地域から大事にされて、子供達も大事にされてきたという事を伝えていただければと思う。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第1号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、可決とする。 宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 文化財保護課： （北本市郷土芸能大会について） 生涯学習課： （ジュニアオープンステージについて） 教育部長： （講演会地域文化資源を活用したまちづくりについて） 教育総務課： （総合教育会議の開催について） 学校教育課： （令和6年度小中学校卒業証書授与式告辞について） 森田委員： 告辞をやるということが決まったのであれば、しっかりとした内容で行う必要があり、やり方を含めてもう一度検討する必要がある。 調べたところによると、色々な自治体で告辞を復活させているが、告辞の本来の意味は、行政が卒業生を迎え卒業を承認するというものであった。 その点からすると、告辞は、卒業を承認するといったシンプルな言葉で良いのであるが、色々な告辞を読むと卒業に当たっての温かい言葉を送っている自治体が多い。 教育長はどのように考えるか。 宮尾教育長： 校長の頃から教育委員会の告辞はあって欲しいと思っていた。
-------	--

卒業を承認するのは校長の立場で行われるので、上からの立場では無く、卒業にあたってのお祝いをしたいと思っている。

久保田委員： 告辞を教育委員会で行うにあたっては、協議が必要だったのではないかな。

教育委員会告辞を実施するとした経緯について再度確認したい。

坂口教育部長： 告辞・祝辞については、昨年度までは書面で実施していた。教育長が交代して、教育長の思いもあることや市長部局からの要望もあり、どのような形で実施出来るかということを経済委員会事務局で検討してきた。

また、校長会にも告辞等について実施したいということをお伝え、校長会でも了解をいただいている。

教育委員会では11月の定例会の際に、教育委員会告辞についてお伝えさせていただき、12月の定例会の際には教育委員会の告辞について日程等をお伝えさせていただいている。

久保田委員： 私以外の教育委員については、教育委員会告辞は今回が初めての出席である。

コロナ禍前の教育委員の出席は、自宅からの距離や縁があったりする学校に出席していた。

また教育委員の希望を取って出席校などを決めていた。

出来れば教育委員の出席や出席校等については、協議させていただいて決めさせていただきたい。

北條委員： 流れで決まってしまったので、再度確認して決めさせていただいた方がいいと思う。

坂口教育部長： 出席する学校については、案として示させていただいたので、不都合等あれば調整させていただきたい。

宮尾教育長： 時間はまだあるので、調整いただいたらご連絡いただきたい。

黒川委員： コロナ禍で三密はいけないということで、教育委員会告辞も省略になっていた。

その後は省略になるのかと思っていたが、再開になると話があり、戸惑った部分はある。

一方で、告辞について調べると、大事なものであるため他市も再開していることや、他市では入学式についても出席して

いる。

また、校数が多いと、市の管理職員が手分けして出席していたりもする。

教育委員会告辞をやるからには、心を込めてお話しをさせていただきたい。

その中で、教育委員会として卒業していく生徒達にどういったメッセージを送りたいのか。

世の中がこうだから、未来はこうなるだろうから、こうなって欲しいという一番伝えたいことを先に決めた上で、告辞を作ると子供達に思いが伝わるのではないかな。

告辞はなるべく短く、記憶に残るようにしたい。

坂口教育部長： 告辞について、教育委員の皆様は唐突と感じられる形でお示ししてしまい、お詫び申し上げます。

夏ぐらいから教育委員会事務局では検討していたが、協議の場や手続きに不足があり、今後は、慎重に手続きを進めたい。

告辞の作成については、おっしゃる通りであると考えてる。

今年度については、こちらの案を活用させていただき、来年度については、夏から秋にテーマを教育委員会で決めさせていただき、原案の作成に取り掛かりたい。

北條委員： 子供達はあまり朝ドラマの話題を出してもわからないのではないかな。

自分事として捉えられない。

子供達自身に近い、意識しやすい話にしたい。

学校教育課： 教育委員会告辞について、別の視点からすると教育課程上は学校行事の中の儀式的行事にあたる。

「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活への展開への動機づけとなるようにする。」というのが入学式や卒業式にあたる。

児童・生徒にとってはつまらないといった部分もあるかもしれないが、重要な行事。

県の教育課程の編成要領においても、卒業式の教育委員会告辞が位置付けられており、法的根拠はないものの、県としても重要なものと位置づけている。

久保田委員： 卒業生やその保護者の皆さんの心に残るものとして、北本市教育委員会が6年間や9年間の義務教育を卒業する皆さんに対して、どういった思いで教育を提供してきたか、どういう風に巣立っていただきたいか、ということを伝えるチャンスでもあると考える。

8 閉会の宣言	教育委員会告辞を伝える人の思いが、その人の言葉で伝えられるようになると思います。 森田委員： 現時点で、委員毎に良いと思う案を示した方が良いのではないかな。 学校教育課： そうしていただければありがたい。 それぞれお伺いしたい。 — 各委員、報告 — 学校教育課： 御意見を参考に、この後に原案の修正をさせていただきたい。 宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 — 特になし — 宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会1月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和 7 年 / 月 16 日 教 育 長 宮 尾 孝 署 名 委 員 北 條 規 書 記 落 合 元

